

令和元年第 3 回芸西村議会「定例会」議事日程

令和元年 9 月 6 日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程（提案理由の説明）

議案第 35 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 36 号 芸西村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 37 号 芸西村火災予防条例の一部を改正する条例

議案第 38 号 芸西村民会館、芸西村保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 39 号 芸西村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第 40 号 芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例

議案第 41 号 芸西村保育所設置条例の一部を改正する条例

議案第 42 号 芸西村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 43 号 芸西村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 44 号 芸西村立芸西幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例

議案第 45 号 平成 30 年度芸西村一般会計の決算認定について

議案第 46 号 平成 30 年度芸西村代替輸送事業特別会計の決算認定について

議案第 47 号 平成 30 年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について

議案第 48 号 平成 30 年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について

- 議案第 49 号 平成 30 年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について
- 議案第 50 号 平成 30 年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について
- 議案第 51 号 平成 30 年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について
- 議案第 52 号 平成 30 年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について
- 議案第 53 号 令和元年度芸西村一般会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 54 号 令和元年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 55 号 令和元年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 56 号 令和元年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 57 号 令和元年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 58 号 令和元年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 59 号 令和元年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 4 議案第 33 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 5 議案第 34 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 報告第 4 号 財政健全化判断比率の報告について

招 集 年 月 日 令和元年 9 月 6 日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9 時 0 0 分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡村 俊彰	○	2	岡村 興樹	欠	3	伊藤 宏	○
4	仙頭 一貴	○	5	宮崎 義明	○	6	安芸 友幸	○
7	小松 康人	○	8	池田 廣	○	9	松坂 充容	○
10	竹内 英樹	○						

岡村興樹議員：病気療養中のため欠席

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝渕 孝	副 村 長	池本 尚彦	教 育 長	池田 美延
監 査 委 員	大野 美智子	総 務 課 長	都築 仁	会 計 管 理 者	筒井 義明
健康福祉課長	山本 裕崇	産 業 振 興 課 長	岡村 昭	土 木 環 境 課 長	松本 巧
企画振興課長	恒石 浩良	教 育 次 長	佐藤 大輔	総 務 課 長 補 佐	長崎 寛司
健康福祉課長補佐	池田 加奈	産 業 振 興 課 長 補 佐	吉永 卓史	企 画 振 興 課 長 補 佐	藤川 薫

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	池田 豪
--------	------

【議事の経過】

令和元年9月6日（金）

[9:00 開会]

《開会》

○ 竹内 英樹 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和元年第3回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 竹内 英樹 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から、5月、6月、7月の例月出納検査の結果報告、平成30年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書、並びに会議規則第129条第1項の規定により、令和元年6月13日に決定された、議員派遣について、派遣議員からの報告書が、お手元に配布のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 竹内 英樹 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、4番仙頭一貴君、5番宮崎義明君を指名します。

《日程第2》

○ 竹内 英樹 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長小松康人君。

○ 小松 康人 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。去る、8月30日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付しております会期及び審議予定表のとおり、本日9月6日から12日までの7日間とするものです。本日は、まず、村長提出の議案第35号から第59号を一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。そして、議案第33号と第34号の審議・採決を行っていただきます。その後、報告第4号の報告を受けることといたします。7日から10日までは議案精査のため休会とします。11日は一般質問を行っていただきます。12日は議案第35号から第59号までの審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。以上が、本定例会の会期日程でございます。本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

○ 竹内 英樹 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月12日までの7日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕異議なしと認めます。従って、会期は本日から9月12日までの7日間に決定しました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 竹内 英樹 議長

村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。溝渕 村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。本日は、9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。

先般の報道にもございましたが、尾崎知事におかれましては、この秋に予定されている県知事選に出馬せず、次期衆院選高知2区から国政に挑戦する意向について正式に表明をされました。

尾崎知事は、現職では全国最年少知事として2007年に当選されて以降、産業振興計画や健康長寿県構想、南海トラフ地震対策や観光振興、学力向上などに強力なリーダーシップを持って臨まれ、それぞれ着実に成果をあげておられます。

本村にとりましても、産業振興計画に関連した一部をご紹介しますと、農業分野では環境制御技術の導入などを軸にした、次世代型園芸システムの普及や栽培技術の向上支援、担い手確保対策や農業担い手育成センターの活用などを通して、基幹産業の生産性向上に格段のご尽力をいただいております。

また、地域博覧会の開催により地域の観光資源の磨き上げにも取り組まれ、平成27年度に東部地域で開催されました高知家・まるごと東部博では、竹灯りの宵が初開催され、本村の人気イベントの一つとして現在に至っております。さらには、安芸地域の地域アクションプランの取り組みとして、集落活動センター「げいせい」を拠点とした、小さくてももっと元気で輝くむらづくりの活動に対しても、ご支援をいただいております。

今後の衆院選の時期や諸事情の調整、また県知事選についても現時点では不明確、未確定な部分が多くありますが、本村としましては各分野で取り組むべき喫緊の重要課題は山積をしておりますので、引き続き県の各部局と緊密に連携し、継続性を保ちながら着実に成果に結び付けていけるよう心掛けてまいります。

まず人事ですが、本年度の職員採用試験は、途中退職者の補充等のため、一次試験を9月22日に実施します。

選挙は、合区となって2度目となる第25回参議院議員通常選挙は、7月21日に投開票を行い、前回の投票率を3.05ポイント上回る46.85%という結果になりました。本年度予定されております県知事選挙は、11月24日の投開票と決まりましたので、現在準備を進めております。

地域振興ですが、集落活動センター事業では、加工部会において新たな商品の開発に取り組み、村特産の黒糖を使ったスイーツ4品を7月より第1・3水曜日に、かつば市にて販売しております。これら商品化と販売の目途が立ったことから、今回、事業化に移行することとし、必要となる生産拠点関係予算を補正計上いたしております。

今後の販売計画については、村のふるさと納税返礼品として取り扱うことや、かつば市などで積極的に販売戦略を展開することとしておりまして、ふるさと納税寄附額の増加と、かつば市の売り上げ向上につなげてまいりたいと考えております。

地区懇談会は、村内7カ所で開催しました。各地域における課題、要望等のご意見を多面的に聴取することができ、頂いた貴重なご意見は、今後の村政に反映させていきたいと考えております。

プレミアム付商品券事業は、対象となる方に購入引換券交付申請書を送付し、現在、承認審査を行っております。10月1日から芸西商工会での販売に向け、購入引換券の発送準備も併せて行っております。

統計は、本年度実施する統計調査のうち工業統計調査と経済センサス基礎調査は完了しました。現在は今後実施する農林業センサスと来年度実施する国勢調査の準備を進めております。

地籍調査は、本年度の地籍調査実施に向け、7月27日に調査対象となります地権者と相続関係者への説明会を開催いたしました。現地の一筆地調査については平野部、山間部ともに来週9日から順次取り掛かり、その後、測量工程の予定となっております。また、昨年度調査した地区の閲覧作業を年明けに予定しておりますので、その準備にも取り掛かっております。

ふるさと納税は、6月の法改正の影響による寄附額の減少が見込まれる中、7月末日現在で6900万円、前年同月比64.8%の寄附が寄せられております。年末に向け、より一層のご支援をいただくため、6月には芸西米の取り扱い開始や、新規3サイトの開設、今月から、さらに1サイトを開設するほか、K o c h i 黒潮

カントリークラブ、土佐カントリークラブの利用券の取り扱いや、商標登録を取得した「白玉糖」等を返礼品に加えるなど、新たな商品の掘り起こしを行ってまいります。

観光振興では、5回目を迎える「竹灯りの宵」は、10月5日開催に向け、今月21日からの3日間、灯り人による竹灯りの制作に取り組みます。また、「観月の宴」は9月14日、安芸市、香南市を発着点とする「ツューディ・ウォーク」は10月19日・20日に、「みのりの王国芸西フェスタ」は11月17日にそれぞれ開催の予定です。11月28日からはKochi黒潮カントリークラブにおいて「カシオワールドオープン」が開催されることとなっております。

住民福祉・保健衛生ですが、高齢者世帯や障害者を中心に脱水・熱中症、高齢者交通安全、特殊詐欺被害について、保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の職員、また民生委員、村内介護支援事業所、芸西駐在所の協力により予防啓発活動を継続して実施しています。ピークは過ぎたとはいえ、まだまだ暑い日が続くと思いますので、今後も継続した見守り、声掛け等を行ってまいります。また、8月の台風接近時にも注意喚起の声掛けを実施しました。

6月から8月にかけて、ふれあいセンター等におきまして「口腔教室」、「栄養教室」、「レクリエーション大会」、「脱水症・熱中症予防講座」を延べ32カ所で行い、256名の参加がありました。7月23日には、小学4年生と中学1年生の計38名に対し、村民会館におきまして、小児生活習慣病予防健診を行いました。今後は必要に応じて個別指導等を行う予定をしております。8月15日に予定しておりました戦没者追悼式は、台風10号接近のため中止しました。

環境衛生では、6月16日に「芸西村環境の日」の清掃活動を実施しました。多くの皆さまにご協力をいただき約2.4トンのゴミを回収しております。

次に、移住促進ですが、移住と農業の担い手確保対策として6月15日・16日と大阪、東京で開催された「高知暮らしフェア」、7月20日には東京での「東部移住フェア」にそれぞれ参加しました。また、昨年度に引き続き10月12日から14日までの3日間は、県東部7市町村合同での「高知県東部移住ツアー」を東部地域で開催する予定となっております。今後も引き続き各相談会へ参加し、各種情報を発信することで移住促進につなげたいと考えております。

農業振興では、5月に着手しておりました園芸用ハウス整備事業の6件中5件は8月初旬に完成しました。残りの1件は、天候不順により工事が大幅に遅れておりましたが、まもなく完成いたします。本年度予定しております残り4件のハウスについても、11月初旬に着手予定であり、年度末の完成を目指し準備を進めております。

産地パワーアップ事業では、新たに法人農家が低コストハウスでの規模拡大を希望しており、関係予算を今回の補正予算に計上しております。また、燃料タンク対策事業は8月に着手し、10月完成に向け取り組んでおります。環境制御技術普及促進事業についても、12戸の農家が事業を進めております。

新規就農者の支援対策としまして、村外からの就農希望者1名と親元就農の後継者1名が共に研修を希望しており、8月から農業担い手育成センターにて研修を開始しております。村外からの研修生は2年間の研修を予定しており、各関係機関でサポートしてまいります。

林業では、松林の松くい虫防除地上散布は、5月下旬から7月中旬までの間、合計3回の防除作業を実施しました。10月から順次、枯損松調査を実施し、伐倒駆除する予定にしております。

水産では、6月7日には西分漁港へのヒラメの稚魚放流を行いました。現在、西分漁港へのゴム製トラップ設置工事とガードパイプ改修工事に着手してありまして、今月末に完成予定です。

住宅では、和食北芝の公営住宅建設用地の造成工事発注に向け、入札事務を進めており、来年2月末完成を目指しております。また、野神団地2の屋根防水シート工事を発注しており、今月末には完成する予定です。公営住宅維持の修繕費用については建築年数が経過していることから、当初予算にて増額してありましたが、想定以上に修繕費がかさんでおり、今回の補正予算に計上しております。

土木関連では、繰越事業の国道和食陸橋交差部の村道と食馬ノ上線拡幅工事が完了いたしました。長らく通行止めとなり、周辺の皆さまにはご不便をお掛けをしましたが、道幅が広がり利便性が向上しております。

本年度の事業では、村道橋ノ本線沿いの江渡川底張り工事、村道堀切線改良工事、村道吉野線法面工事を発注しております。

農業土木では、奥出パイプライン取水設備の工事を発注し、水利組合の用水路補修工事につきましては、発注に向けて準備を進めております。また、農業用ため池のジル蔵池の放流施設が被災しており、対応方法

について検討してまいりましたが、緊急自然災害防止対策事業債を活用して事業を進めるべく、関係者と協議を進めるとともに、必要な予算を補正計上しております。

和食川導流堤の閉塞対策につきましては、村、県、農業関係者による第1回検討会を8月5日に開催しました。導流堤の現状と村の抱える問題について状況説明を行い、課題点の共通認識を深めるとともに、今後も引き続き課題解決に向けた検討を進めていくこととしました。検討会の中では、導流堤の閉塞防止策として出口部分を沖に出すべきという意見や、水門ゲートの横に設置されたポンプの活用については、常時利用できる電源の確保を望む声もありました。

また、農地の冠水被害の防止対策として、西分と西分下流の排水機場の排水を海まで延ばすべきといった意見に加え、これまでの村と県との協議の内容が住民に十分伝わっていないというご指摘もありまして、定期的な広報を行っていく必要があるものと考えております。

水門ゲート横の排水ポンプにつきましては、8月15日に接近した台風10号への対応策として、接近前の閉塞防止対策や、台風通過後の砂の除去作業で活用しましたが、内部の天井部分まで砂が堆積した状況でも、押し流すことができましたので、今後、利用回数を重ねて、課題の整理やより効果的な運用方法の確立に向けた検証を進めていきたいと考えております。

和食ダム事業は、瓜生谷地区河川改修の実施に向けた地質調査と護岸の詳細設計が行われております。

次に、消防・防災ですが、消防関係では、6月18日に水防訓練を行い、災害に備え土のうを300袋作成しました。7月21日には安芸地区消防団連合会訓練ポンプ操法大会が開催され、当村からも3分団が出場し、練習の成果を發揮しました。

備品関係では、消火栓ボックス3基、水上バイク運搬用四輪ランチャーを購入しております。

防災関係では、7月19日に自主防災組織連絡協議会を開催し、本年度の防災訓練や補助事業等についての説明を行いました。家具転倒防止、資機材再整備、自主防災組織活動補助金の申請を受け付けており、複数の地区から申請や相談をいただいております。

また、災害用備蓄品購入事業は、水、ビスケット類、アルファ米、マットについては納品済で、災害用一体型トイレ、パン、缶詰、毛布につきましては契約済となっております。

公共施設の非構造部材耐震化設計委託業務及び調査委託業務は、9月末に完了の予定です。

防災行政無線戸別受信機設置工事につきましては、設置希望者に随時設置を行ってまいります。

現在、野外劇場及びかっぱ市に設置してあります、防災カメラへの災害監視用録画機能追加委託業務につきましては完了し、今後は波や水位の状況なども資料映像として保存することができるようになっております。

次、教育ですが、保育所では、親子参加日に地震が発生したという想定で、親子避難訓練を実施しました。幼稚園では、家族参観日に高知大学の神家先生を講師に招き、身近な素材を使って親子で遊べる運動を習いました。小学校では、児童の基礎学力の定着を一層確実にし、実生活で活用できる学力も向上するような取り組みを進めております。中学校では、安芸地区総体において、野球部、剣道部が優勝、陸上部も6名が標準記録を突破し、県大会に出場しました。その結果、陸上部の1名と剣道部の1名が、四国大会へと出場しました。吹奏楽部は、高知県吹奏楽コンクールにおいて銀賞を受賞しました。

10月から実施されます、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料、授業料の減額など、関連予算を計上しています。

小中学校のエアコン設備整備工事は、8月末に全教室への整備が完了し、2学期より運用を開始しております。

社会教育では、スポーツ少年団の陸上部員2名が7月の全国小学生陸上競技交流大会・高知県予選で優勝し、全国大会に出場しました。

6月16日に実施しました、芸西村での大川村との児童交流事業では、ピーマンの収穫体験やカツオのわら焼き体験などを行いました。また、7月6日から1泊2日の日程で実施した、大川村での交流キャンプでは、木工教室や釜での炊飯調理体験、川遊び等、大川村の大自然を体験しました。

7月27日の第44回納涼祭は、3団体70名の踊り子隊が参加、ゲストの「サリーズバーバンド」の熱唱やダンスなど、会場が大いに盛り上がりました。

陸上競技場改修工事は、実施設計が完了し、日本スポーツ振興センターに承認申請中です。

文化資料館・筒井美術館では、「芸西村水彩画・水墨画教室お気に入り作品展」、「芸西の戦争を物語る品々

展」を行い、「筒井作品 100 号・全 20 作品展示会」では観賞展示をしつつ、県立美術館学芸員に絵画の保存状態の確認作業を指導いただいております。

次に特別会計です。

代替輸送ですが、本年 3 月に実証運行を開始したコミュニティバス運行事業は、月を追うごとに利用者数を伸ばし、7 月には月間利用者 181 名、1 日当たり利用者 7 名を数えました。利用者の多くはサンシャインの利用者で、地域の皆さまの買い物等への移動手段として定着しつつあります。現在、より一層ニーズに応じた運行とするため、運行路線やダイヤ改正に向けた準備を進めております。

国民健康保険は、8 月 6 日・7 日に村民会館におきまして、がん検診、集団健診を実施しました。特定健診の受診者は 2 日間で 152 名、個別受診、人間ドック、7 月請求分までを合わせると 158 名となっております。今後、10 月 10 日・11 日に実施します 2 回目の集団健診に向け、健康づくり婦人会の皆さまにご協力をいただき、未受診者に対して受診勧奨の個別訪問を実施します。

上下水道ですが、簡易水道事業では、本年度実施予定の布設替工事の実施設計が完了し、工事の発注に向けて準備を進めております。

下水道事業では、浄化センター NO. 1 ばっ気装置の電気設備が故障しており、早急に修繕する必要があるため、改修予算を補正計上しております。

次に決算です。30 年度決算について、歳入総額が 29 年度比 3 億 5253 万円の増、歳出総額は 3 億 2181 万円の増となり、29 年度決算を上回っております。歳入では、園芸用ハウス整備事業及び災害復旧事業、ふるさと納税により増となりました。歳出では、中山間地域所得向上支援事業、高規格道路周辺整備事業等により増となりました。実質収支は、対 29 年度 188 万円増の 1744 万円となりました。公営住宅整備のための施設等整備基金の 1211 万円を取り崩しております。

さきの 7 月九州豪雨による特別交付税の減額が見込まれる上、今後も公共施設の更新を実施すべき経費が見込まれます。各種財政指標を注視し、有利な地方債による事業実施、国、県補助金の確保に努めてまいります。

地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の各指標については、実質公債費比率は対 29 年度同率の 7.5%、将来負担比率は 14.6%減のマイナス 121.9%であり、本年度も健全な数値となっております。

実質公債費比率は、標準税収入の増等により単年度指標は 0.5%増加しているものの、3 カ年平均においては 29 年度同率となっております。将来負担比率の減少要因は、基金残高の増額及び地方債残高減によるものです。これらの数値をより良いものとするべく起債発行額の抑制に努めてまいります。

次に補正ですが、歳入は、産地パワーアップ事業、幼児教育・保育の無償化に関する事業、ふるさと納税の増額、額確定による繰越金、臨時財政対策債の調整額を計上しております。

歳出は、高規格道路周辺整備事業、ふるさと納税関連経費、また、今後のよりよい村づくりとして、ふるさと応援基金への積立金を計上しております。

今議会に提案いたしました議案は、人事案件 2 件、条例 10 件、決算認定 8 件、補正予算 7 件、報告 1 件の合計 28 件です。詳細につきましては、担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切にご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○ 竹内 英樹 議長

以上で、村長の「行政報告」並びに「提案理由の概略説明」を終わります。

《日程第 3》

○ 竹内 英樹 議長

日程第 3、議案第 35 号から議案第 59 号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

おはようございます。議案第 35 号を説明します。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

です。今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、地方公務員法において定められている成年被後見人等に係る欠格事項に関する措置の適正化を図るもので、職員が成年被後見人等に該当するに至ったときは、その職を失うとする規定が削除されたことに伴う改正です。なお、施行日は12月14日となっております。

議案第36号を説明します。芸西村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例です。今回の改正は、先ほどの議案第35号と同様の趣旨で、消防団員の成年被後見人等に係る欠格事項に関する措置の適正化を図るための改正です。こちらの施行日は、公布の日からとなっております。

議案第37号芸西村火災予防条例の一部を改正する条例について説明します。今回の改正は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、村条例においても同様の改正を行うものです。条例は以上です。

○ 竹内 英樹 議長
山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

おはようございます。議案第38号芸西村民会館、芸西村保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本年10月からの消費税の引き上げに伴い、所要の規定の整備等を行おうとするものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 竹内 英樹 議長
松本土木環境課長。

○ 松本 巧 土木環境課長

議案第39号芸西村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について説明をいたします。今回の条例改正は、令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、芸西村簡易水道事業給水条例第28条と第52条において定める水道料金と、第38条で定める給水加入金について所要の改正を行うものであります。施行期日は10月1日からですが、経過措置といたしまして、継続して使用している簡易水道であって、10月31日までに料金が確定するものにつきましては、改正前の税率を適用することとなっております。

続きまして、議案第40号芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例について説明をいたします。今回の条例改正は、施行料金の改正と同じく令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、下水道使用料に係る消費税率について所要の改正を行うものであります。経過措置といたしまして、継続して使用している公共下水道であって、10月31日までに利用料が確定するものにつきましては、改正前の税率を適用することとなっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 竹内 英樹 議長
池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

議案第41号芸西村保育所設置条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。本条例の改正内容は、保育所分園の廃止と定員を95名へと改正するものでございます。保育所分園の廃止につきましては、平成15年度より0歳児保育をするために、地域交流センター内に保育所分園を設置いたしておりましたが、平成29年度から保育所本園北隣にプレハブ園舎を増築し、保育を行っております。今後も本園での保育を継続し、地域交流センターでの保育をする見込みがないために保育所分園を廃止するものでございます。定員の改正につきましては、入所人員が年度末には、定員90名を超える状況が継続しております。法律上一定の枠内であれば、定員を超えての受け入れは可能ですが、恒常的に90名を超えるようであれば、実際に即した定員を定めるよう県の幼保支援課から助言があったため改正するものでございます。

議案第42号芸西村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に

つきまして、ご説明いたします。本条例は、厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準省令の一部改正により本条例を同様の基準内容に改めるものでありますが、芸西村には現在該当する施設はございません。

続きまして、議案第 43 号芸西村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。本条例は、子ども・子育て支援法並びに特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正により本条例を改正するものでございます。改正内容につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱い基準の変更及び用語の整備を行うものです。なお、食事の提供に要する費用につきましては、現在当村では、保育所・幼稚園ともに給食を無償とし、徴収しておりませんので、制度改正後も徴収はいたしません。

続きまして、議案第 44 号芸西村立芸西幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例につきまして、ご説明いたします。本条例は、子ども・子育て支援法及び子ども子育て支援法施行令の一部改正により幼児教育・保育が無償化されることに伴い、幼稚園授業料を徴収する必要がなくなるために廃止するものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 竹内 英樹 議長
都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第 45 号から 52 号までの会計ごとの決算認定につきましては、お手元に配布しています平成 30 年度決算成果報告を基に、各課長・教育長から順次説明をさせていただきます。

平成 30 年度決算成果報告をいたします。(以下、「平成 30 年度決算成果報告」歳入 p 1、歳出 p 2 を通読)

続きまして、総務課の決算報告をさせていただきます。(以下、「平成 30 年度決算成果報告(総務課 p 3～4)」を通読)

以上が総務課の決算成果報告といたします。

○ 竹内 英樹 議長
恒石企画振興課長。

○ 恒石 浩良 企画振興課長

おはようございます。企画振興課の決算成果についてご説明をいたします。4 ページをご覧ください。(以下、「平成 30 年度決算成果報告(企画振興課 p 4～p 5)」を通読)

企画振興課の決算成果の報告は以上です。

○ 竹内 英樹 議長
山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長。

健康福祉課の決算成果をいたします。(以下、「平成 30 年度決算成果報告(健康福祉課 p 5～p 7)」を通読)

以上が健康福祉課の決算成果です。

○ 竹内 英樹 議長
岡村産業振興課長。

○ 岡村 昭 産業振興課長

産業振興課の決算報告をいたします。(以下、「平成 30 年度決算成果報告(産業振興課 p 8～p 9)」を通読)

以上で産業振興課の決算報告を終わります。

- 竹内 英樹 議長
暫時、休憩します。 (休憩 10:00)
- 竹内 英樹 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 10:10)
松本土木環境課長。
- 松本 巧 土木環境課長
土木環境課の決算成果を報告いたします。9ページからです。(以下、「平成30年度決算成果報告(土木環境課p9～p11)」を通読)
以上が土木環境課の報告となります。
- 竹内 英樹 議長
池田教育長。
- 池田 美延 教育長
教育委員会の決算成果報告をいたします。(以下、「平成30年度決算成果報告(教育委員会p11～p12)」を通読)
以上で教育委員会の決算成果報告を終わります。
- 竹内 英樹 議長
都築総務課長。
- 都築 仁 総務課長
議案第53号令和元年度芸西村一般会計補正予算(第3号)を説明します。1ページをお願いします。(p1を通読)
8ページをお願いします。(p8を読み上げて説明)
続いて、2変更です。(p9を読み上げて説明)
10ページをお願いします。歳入です。
(p10) 教育費負担金91万円減。
(p11) 民生使用料220万6千円減。
(p11) 教育使用料92万9千円減。負担金及び使用料の減額は、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う減額分です。
(p12) 総務費国庫補助金161万6千円増。補助金額の確定によるものです。
(p12) 民生費国庫補助金288万8千円増。幼児教育・保育の無償化に伴うものです。
(p12) 土木費国庫補助金490万7千円増。道路改良工事費に伴う交付金です。
(p12) 教育費国庫補助金92万9千円増。
(p13) 総務費県補助金344万3千円増。集落活動センターへの補助金です。
(p13) 民生費県補助金22万8千円増。
(p13) 農林水産業費県補助金7359万7千円増。低コストハウス整備等への補助金です。
(p13) 教育費県補助金201万5千円増。幼児教育・保育の無償化に伴うものです。
(p13) 土木費県補助金1050万円増。高規格道路周辺整備への補助事業の分です。
(p13) 教育費県委託金33万1千円増。
(p14) 利子及び配当金586万6千円増。財政調整基金で、国債を運用した売却益です。
(p15) 一般寄附1億5000万円増。ふるさと納税の見込みによるものです。
(p16) 基金繰入金1億4708万1千円増。基金からの繰入金です。
(p16) 特別会計繰入金116万円増。住宅新築資金等特別会計の平成30年度の収支確定により一般会計への

繰入です。

- (p17) 繰越金 371 万 1 千円減。繰越金の確定によるものです。
- (p18) 公共事業等債 590 万円増。ため池道路改良工事に係るものです。
- (p18) 一般単独事業債 800 万円増。ジル蔵池水路の補修に係るものです。
- (p18) 臨時財政対策債 551 万 7 千円減。額確定によるものです。
続きまして、歳出です。
- (p19) 一般管理費 83 万 4 千円増。
- (p19) 財産管理費 10 万円増。
- (p19) 電子計算費 389 万 1 千円増。ネットワーク更新に伴い発生する費用と、地方公共団体情報システム機構への負担金が確定したものです。
- (p19) 賦課徴収費 101 万円増。土地台帳の入力作業の増加により、臨時職員を雇用するものです。
- (p20) 戸籍住民基本台帳費 28 万円増。
- (p20) 企画費 8548 万 4 千円増。ふるさと納税事業による費用の増加と集落活動センターの加工場を建設するための補助金です。
- (p21) 社会福祉総務費 778 万 7 千円増。国及び県への返納金です。
- (p21) 老人福祉費 125 万 1 千円増。主には、後期高齢者医療会計への負担金の確定によるものです。
- (p21) 児童福祉施設費 2 万 5 千円増。
- (p22) 塵芥処理費 31 万円増。
- (p23) 農業振興費 8497 万 6 千円増。低コストハウス建設及び芸西米ブランド確立支援事業の補助金が主なものです。
- (p23) 農地費 1171 万 1 千円増。ジル蔵池放流施設の補修工事。丸塚池耐震化の県への負担金です。
- (p23) 林業振興費 47 万 5 千円増。
- (p23) 水産総務費 13 万 7 千円増。
- (p23) 水産振興費 43 万 4 千円増。
- (p24) 道路橋梁維持費 300 万円増。憩ヶ丘運動公園南西斜面の補修工事分です。
- (p24) 道路新設改良費 790 万 9 千円増。村道等の改良工事に関するものです。
- (p24) 河川総務費 176 万 9 千円増。ブルドーザーと排水機場の修繕料です。
- (p24) 河川改良費 2200 万円増。コモ谷川改修工事に関するものです。
- (p24) 住宅維持管理費 150 万円増。公営住宅の修繕料の増加によるものです。
- (p24) 改良住宅維持管理費 65 万円増。
- (p25) 公共下水道費 484 万 8 千円増。浄化センター修繕工事に係る繰出金です。
- (p26) 消防施設費 210 万円増。西分乙地区の消防水利への階段設置工事分です。
- (p27) 事務局費 234 万 8 千円増。幼児教育・保育の無償化に関するシステム改修等が主なものです。
- (p27) 学校管理費 204 万 1 千円増。教員用パソコンの更新が主なものです。
- (p27) 学校管理費 127 万 4 千円増。教員用パソコンの更新に関する費用です。
- (p28) 幼稚園費 82 万 9 千円増。
- (p28) 社会教育総務費 34 万 9 千円増。
- (p29) 財政調整基金費 586 万 6 千円増。基金の運用益を積み立てるものです。
- (p29) ふるさと応援基金費 1 億 5000 万円増。ふるさと納税寄附金を基金へ積み立てるものです。
以上です。

○ 竹内 英樹 議長
岡村産業振興課長。

○ 岡村 昭 産業振興課長
議案第 54 号をご説明いたします。(令和元年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算(第 1 号))
(p 1 を通読)
6 ページをお願いします。(p 6 ~ p 7 を読み上げて説明)

今回の補正で、歳入は平成 30 年度の収支確定による繰越金、歳出はそれに伴う一般会計への繰出金となっております。

○ 竹内 英樹 議長
山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長
議案第 55 号を説明します。(令和元年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号))
1 ページをお願いします。(p 1 を通読)
6 ページをお願いします。(p 6 ～ p 7 を読み上げて説明)
今回の補正は、歳入では 30 年度収支確定による繰越金、歳出では基金積立金を計上しております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

続きまして、議案第 56 号を説明します。(令和元年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号))
1 ページをお願いします。(p 1 を通読)
6 ページをお願いします。(p 6 ～ p 14 を読み上げて説明)
今回の主な補正は、歳入では保険給付費の増額による国県支払基金等の増額と、30 年度の保険給付費の精算金並びに 30 年度収支確定による繰越金、歳出では介護報酬改定等に伴うシステム改修費とサービス利用者増加に伴う保険給付費の増額並びに基金積立金を計上しております。ご審議のほどよろしくをお願いします。
続きまして、議案第 57 号を説明します。(令和元年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号))
1 ページをお願いします。(p 1 を通読)
6 ページをお願いします。(p 6 ～ p 8 を読み上げて説明)
今回の主な補正は、歳入では 30 年度収支確定による繰越金、歳出では広域連合納付金の増額を計上しております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○ 竹内 英樹 議長
松本土木環境課長。

○ 松本 巧 土木環境課長
議案第 58 号について説明をいたします。(令和元年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号))
1 ページをお願いします。(p 1 を通読)
6 ページをお願いします。(p 6 ～ p 8 を読み上げて説明)
今回の補正は、歳入につきましては平成 30 年度会計からの繰越金を計上し、歳出では需用費や修繕料など維持管理に必要な経費の補正が主なものとなっております。また、収支の差額につきましては、基金への積立金としております。
続きまして、議案第 59 号について説明をいたします。(令和元年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号))
1 ページをお願いします。(p 1 を通読)
6 ページをお願いします。(p 6 ～ p 8 を読み上げて説明)
今回の補正は、歳入につきましては平成 30 年度会計からの繰越金と一般会計繰入金を計上し、歳出につきましては浄化センターの改修工事費を計上しております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○ 竹内 英樹 議長
以上で一括上程議案の説明を終わります。

《日程第 4》

○ 竹内 英樹 議長
日程第 4、議案第 33 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題にします。提案者の提案理由の

説明を求めます。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

議案第 33 号の提案理由をご説明申し上げます。議案第 33 号は固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第 423 条第 3 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価審査委員会委員に選任したい者の住所は、(議案書により住所、氏名、生年月日を説明)。任期は、令和元年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までの 3 年です。当該委員としての経歴につきましては、記載のとおりでございます。何とぞご同意くださいますよう、よろしく願いをいたします。

○ 竹内 英樹 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 33 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第 5》

日程第 5、議案第 34 号教育委員会委員の任命についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

議案第 34 号の提案理由のご説明を申し上げます。議案第 34 号は、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

教育委員会委員に任命したい者の住所は、(議案書により住所、氏名、生年月日を説明)。任期は、令和元年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までです。学歴、職歴につきましては、記載のとおりでございます。何とぞご同意くださいますよう、よろしく願いをいたします。

○ 竹内 英樹 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第 34 号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 34 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第6》

○ 竹内 英樹 議長

日程第6、報告第4号財政健全化判断比率の報告について、村長より、お手元に配付いたしましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び、同法第22条の規定に基づく、健全化判断比率、並びに資金不足比率の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

報告第4号財政健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条により、別紙のとおり報告します。

健全化判断比率提出書について、いずれの指標においても、財政再生基準及び早期健全化基準を上回る指標はございません。

資金不足比率提出書について、公営企業に関しましては、資金不足は生じておりません。以上で報告を終わります。

○ 竹内 英樹 議長

以上で報告を終わります。

《散会》

○ 竹内 英樹 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

[10:45 散会]